

平成19年度 和歌山県名匠

でん どう けん ちく ほ ぞん しゅう り
【伝 統 建 築 保 存 修 理】
みつ づか あきら
三 塚 明

【現住所】紀の川市

【生 年】昭和22年

業績及び経歴

18歳で大工の道に入り、12歳年長である兄の元で木造住宅の新築等を手がけ、木についての基礎的、伝統的な大工技術を習得するとともに、自らの技の研鑽に励んだ。

36歳の時に、県下最大の門である重要文化財金剛峯寺大門の修復に参加する機会を得、それまで習得した技術を生かし、古建築修復の分野でその技を発揮した。以後、伝統建築修復の技術に習熟し、県内の多くの指定文化財建造物の修復に主導的な立場で携わり、現在に至っている。

修復に携わった主な建築物は、重要文化財道成寺本堂、重要文化財丹生都比売神社楼門、重要文化財長楽寺仏殿、重要文化財粉河寺本堂・大門、国宝金剛峯寺不動堂、県指定文化財力待神社本殿、県指定文化財荒田神社本殿などがあり、長年の研鑽と経験に裏打ちされたその技は、県内の伝統建築の修復には欠かせない存在となっている。

氏は、一貫して一職人としての「大工」の道を歩み、上記の建築物は全て、大工としての技術力を見込まれ、職人あるいは棟梁として従事したものである。そして、その技術は「大工の技術」と言うよりは、「伝統建築の保存技術」と呼ぶに相応しいものである。氏の習得した技術は、歴史遺産としての「伝統建築(寺社建築)」を後世へと伝えるための「修復の技術」であり、それは当然「伝統木工技法」の習熟の上に位置づけられた新しい職種と言えるものである。